

# 農委, すながわ

～砂川市農業委員会だより～

## 新規就農者・地域おこし協力隊活動中！

昨年度で地域おこし協力隊を退任し、今年4月より北吉野地区にて新規就農した池田愛莉さんの圃場を訪問しました。池田さんは主にミニトマトを生産しており、その他にスナップエンドウも生産しています。現在は、気温の高い日中を避け、比較的涼しい時間帯に池田さんとお二人の3人で作業をしているそうです。今後の意気込みをお聞きしたところ「地域の農家さんや専門家の方々からアドバイスを受けながら、沢山の皆さんに愛される野菜を作りたいことを目標に、精一杯努力して参ります。よろしくお祈りします！！」と語られていました。

また、地域おこし協力隊である片岸直哉さんと川真田裕也さんが研修している圃場にも伺いました。2人とも暑いハウスの中で汗を流しながら黙々と作業を行っていました。



【自らのハウスで作業する池田さん】



【川真田さん】



【片岸さん】

## 農地転用には許可が必要です

農地を農地以外の目的で使用する場合、砂川市では北海道知事の許可が必要となります。許可を受けずに無断で転用を行った場合、農地法の違反となり、元の農地の状態に戻す原状回復の命令や工事の中止、取りやめを命令することがあります。このようなことにならないように農地の転用を考えている方は農業委員会事務局までご相談ください。